
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時10分）

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第6、議案第19号 令和3年度松崎町温泉事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第19号 令和3年度松崎町温泉事業会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） あの、予算のことに直接関係ない関連の質問を町長お願いしたいんですけども・・・以前あの鈴木議員の方からですね温泉の農業利用したらいかがかという話が出たと思います。で、僕昔その成分表調べてみたらほとんど健水の成分と松崎の温泉があまり変わらなくてですね、農業ってのミネラル分の豊富な土地に植えると良く育つということで、温泉っていうのはミネラルウォーターの塊みたいなもので、温泉を撒いたらどうかということで、今鮎川の所に1本あってそれそのまま流してる状態になっているので、実験的に温泉を農業用水として使うっていうことも考えられると思うんですが、そうすると、そこんところで温泉の有効活用と、あの収益アップにもつながると思うんですが、ちょっとその辺の考え方ってこれから検討していただく事って可能でしょうか。町長すいません・・・

○町長（長嶋精一君） 一部ですね今深澤議員がおっしゃったようなことを・・・鈴木議員も言いましたね・・・農業やってる方がね、有効活用したらどうかと言うことを提案してくださる方がおいでになります。それでまだ結論がね出ていませんですけども、私は個人的には、これは全くダメっていうか・・・ノーと言う案件ではないなあと考えており

ます。御殿場の時之栖という会社があるんですけども、ここの庄司社長・・会長さんですね、温泉を使ったマンゴーとかね、そういった果物を伊豆の方でやりたいっていう事を前におっしゃったことがあるんですけども、どのぐらいの程度でできるか何を作るかということがまあ・・問題になりますけれども、全く排除することではありません。あの・・生活環境課の課長あるいは係長によく話をしながらね、あるいは住民の農業の方とも話をしながら検討して参りたいと、このように考えております。

○生活環境課長（鈴木 悟君） まず町内の温泉の關係の鮎川地区の所ですけども、こちらにつきましては、毎年温泉実態調査を行っております・・あその温泉につきましては2件に上流の2件のお宅に配湯しております。で、温泉を流しているのはですね、こちらの温度がですね54.5度と低いもんですから、常に温泉を循環させていないとですね暖かい温泉が供給できないと言うことで、温泉の方は出しているということでございます。ですので・・こちらの温泉は自噴です。ポンプではなく自噴で出ている温泉ですので、量的にもですね他の所の源泉よりも非常に少ないと言うことで、現状あちらの2件をまかなう程度がギリギリのラインかなというところでは見ているところでございます。なおまた他の所の温泉の方は、温度も高いところもありますので、まそう言ったところでも活用というのは、まあ見込まれるところかと思っておりますけれども鮎川につきましては、現状温度がちょっと低いということと出てる量が少ないということでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・。

○2番（鈴木茂孝君） 新規加入の方の促進についてお尋ねしたいんですが、ここ数年そのような方を新規に加入促進したいよって事ではありますが、中々増えていかないということはどのような理由を考えてらっしゃるのか、それとまた今年、新たにどのような策を講じて新規の方を獲得してくのかについて教えてください。

○生活環境課長（鈴木 悟君） まず新規加入につきましては、中々新しい方が加入に至っていないというのが現状でございます。町としましては、毎年実施しておりますけれども温泉デリバリーということで温泉の良さをみなさんにさせていただくと、こちらにつきましては平成の29年度から実施をいたしております、平成29年度は現在温泉の配湯されている地区に温泉デリバリーを実施させていただきまして、そちらの方が2件の実績でございます。その後平成30年度、令和元年度、令和2年度とこちらの温泉デ

リバリーの事業を実施しておりまして平成30年度が8件の配湯、こちら全町が対象です。ですから配湯していない地区も対象としております。令和元年度が8件の配湯、令和2年度につきましては先日終了させていただきましたが5件の配湯となっております。そのような中で、一番最初の年度につきましては配湯地区のみって事で、どうしても温泉の新規加入につなげたいというあれがございましたけれども中々順調にはいかなかったと・・・そして、これまでいろいろやっていく中で・・・私もいろいろお宅訪問させていただきましてお話伺いますが、どうしてもやはり高齢のために息子さん娘さん方子供さんは出られてる、松崎に残ってるのは高齢の方・・・温泉は良いけれども中々これをずっとやるのは・・・その後のあれが非常に子の世代にかかってくるということで、難しいという意見がいくつかございました。それから、ちょっと話がずれますが、全町対象とした理由としましては、配湯地区だけだとどうしても限られてしまうと、全町にすることによりましてそちらから・・・実際に配湯はしていないですけども配湯されている地区の方にお知り合いの方とか親族の方であるとかそういった方々に「温泉ってこの間デリバリーやってはあったけれどもとっても良かったよ」ということでのPRをしていただくことで間接的に新規加入につながればというような形での考えでおります。なお、今年度につきましては、実施をしたところ問い合わせがですね新規で・・・10年間限定ですけども、問い合わせもかなり有望な問い合わせといたしましょか・・・お話しがございました。まだ実現には至っておりませんが、そういう問い合わせがありました。それから、ここ近年権利の譲渡ということで個人間の譲渡ということになりますけれども、今まで休止していたところを今度は新たに町内の別の方にお譲りされるのか、そういった個人間の売買・譲渡なども行われておりまして、そういった面では減少傾向に歯止めを掛けているんじゃないかというような感じでおります。

- 2番（鈴木茂孝君）　ま、今のお話で中々厳しいなという状況がわかりました。例えばですね、温泉ですけども浴用・・・入浴のためにだけ使うんじゃないで、例えばですね床暖房だとかそういうのに使っているのも東北の地域なんかありまして、先ほど調べたのが、1人の高齢で・・・1人で心配だと・・・こういう状況が心配だということで、例えば暖房として・・・床暖房ができれば、火事の心配もなくて地方に出た親御さんも子供さんも・・・親御さんをおいとくにも心配がないということで、そんなことも利用としてやればもしかしたらそのまま温泉も契約してこうかというような形になるんじゃないか

と思ひまして、その辺もちょっと検討してもらえれば良いかなと思ひます。松崎の水質・・温質っていうのはかなり良いというかサラサラしてまして、他の地域ですとやはり機械が詰まるとかそういうのがあるんですけれども、比較的松崎の温泉はそういうのが少ないと聞いておりますのでそのようなことも可能ではないかなと思ひますし、あとデリバリーの件ですけれども配湯地域外の方もそうですけれども中々頼みにくいっていか・・ってものありまして、例えばそれをですね温泉配湯事業みたいな形にして、前も言ったこともあるかもしれないですけど、これは予防医学って観点からやってみてはどうかかなと思ひますけれども、その辺検討できないでしょうかね。

○生活環境課長（鈴木 悟君） まず、床暖房の活用等につきましては、またいろいろとその可能性についてですね、いろいろとお話し合いをしていきたいという風に考えております。松崎の温泉に着きましては・・町が配湯してます温泉につきましては、鈴木議員ご承知のようにスケールの方がつきにくいので、そういったところでは他の町の場合かなりスケールがついてそのためにかなりお金がかかるというようなお話も聞いておりますので、そういった所から見ますと、松崎の温泉はスケールがつきにくいということもございますので、そういったところでは非常に事業的にもですね安定してるところでございます。

その・・デリバリー事業ということで、実際に温泉を配ったらどうかって事でしょうか・・。

（○2番（鈴木茂孝君） 販売です・・。）

販売ですか。販売につきましては、近隣の市町ですと西伊豆町なんかやっていますけれども、いろいろ西伊豆町さんにも聞いたりしたんですけれども、中々項・・うまく採算ベースといいましょうか・・そちらの方にうまく乗っていかない状況があるということでもございました。温泉スタンドということでもだと思ひますけれども、その維持管理費とかそういうのをいろいろ考えていくと、ちょっと難しいかなというのが実際やられているところからの声として伺っております。

○議長（藤井 要君） 他に・・。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 他にないようであります。質疑を終結したいと思いますので、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第 19 号 令和 3 年度松崎町温泉事業会計予算についての件を挙手に
より採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
